

その他の審査項目(社会性等)の評点

$$W = (W_1 + W_2 + W_3 + W_4 + W_5 + W_6 + W_7 + W_8 + W_9) \times 10 \times 190 / 200$$

- W₁=労働福祉の状況の点数
- W₂=営業年数の点数
- W₃=防災協定締結の有無の点数
- W₄=法令遵守の状況の点数
- W₅=建設業の経理の状況の点数
- W₆=平均研究開発費の額の点数
- W₇=建設機械の保有状況の点数
- W₈=国際標準化機構が定めた規格による登録の状況の点数
- W₉=若年の技術者及び技術労働者の育成及び確保の状況の点数

営業年数(W₂)

$$W_2 = W_{21} + W_{22}$$

営業年数	点数(W ₂₁)
35年以上	60
34年	58
33年	56
32年	54
31年	52
30年	50
29年	48
28年	46
27年	44
26年	42
25年	40
24年	38
23年	36
22年	34
21年	32
20年	30
19年	28
18年	26
17年	24
16年	22
15年	20
14年	18
13年	16
12年	14
11年	12
10年	10
9年	8
8年	6
7年	4
6年	2
5年以下	0

民事再生法又は会社更正法の適用の有無(W₂₂)

民事再生法又は会社更正法の適用の有無(W ₂₂)	点数(W ₂₁)
有	-60
無	0

防災協定締結の有無(W₃)

防災協定締結の有無	点数(W ₃)
有	20
無	0

法令遵守の状況(W₄)

法令遵守の状況	点数(W ₄)
無	0
指示をされた場合	-15
営業の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合	-30

建設業の経理の状況(W₅)

$$W = W_{51} + W_{52}$$

監査の受審状況(W₅₁)

監査の受審状況	点数(W ₅₁)
会計監査人の設置	20
会計参与の設置	10
経理処理の適正を確認した旨の書類の提出	2
無	0

公認会計士等数値(W₅₂)

年間平均 完成工事高 項目 点数	公認会計士等数値(W ₅₂)					
	10	8	6	4	2	0
600億円以上	13.6以上	10.8以上	7.2以上	5.2以上	2.8以上	
150億円以上	8.8以上	6.8以上	4.8以上	2.8以上	1.6以上	
40億円以上	4.4以上	3.2以上	2.4以上	1.2以上	0.8以上	
10億円以上	2.4以上	1.6以上	1.2以上	0.8以上	0.4以上	
1億円以上	1.2以上	0.8以上	0.4以上	-	-	0
1億円未満	0.4以上	-	-	-	-	0

*公認会計士等は1点、2級登録経理試験合格者は0.4点

平均研究開発費の額(W₆)

研究開発費の額	点数
100億円以上	25
75億円以上	24
50億円以上	23
30億円以上	22
20億円以上	21
19億円以上	20
18億円以上	19
17億円以上	18
16億円以上	17
15億円以上	16
14億円以上	15
13億円以上	14
12億円以上	13
11億円以上	12
10億円以上	11
9億円以上	10
8億円以上	9
7億円以上	8
6億円以上	7
5億円以上	6
4億円以上	5
3億円以上	4
2億円以上	3
1億円以上	2
5,000万円以上	1
5,000万円未満	0

建設機械の保有状況(W₇)

建設機械の所有及びリース台数	点数
15台以上	15
14台	15
13台	14
12台	14
11台	13
10台	13
9台	12
8台	12
7台	11
6台	10
5台	9
4台	8
3台	7
2台	6
1台	5
0台	0

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況の点数(W₈)

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況	点数
第9001号及び第14001号の登録	10
第9001号の登録	5
第14001号の登録	5
無	0

若年の技術者及び技術労働者の育成及び確保の状況(W₉=W₉₁+W₉₂)

若年技術職員の継続的な育成及び確保の状況(W₉₁)

若年技術者の人数	
技術職員名簿人数の15%以上	1点
〃 未満	0点

新規若年技術職員の育成及び確保の状況(W₉₂)

前回審査時の技術職員名簿人数から増加した若年技術者の人数	
技術職員名簿人数の1%以上	1点
〃 未満	0点

※若年技術者：審査基準日時点での満年齢が35歳未満の技術者